

不要果樹の伐採の要望調査のお知らせ

近年、町内における野生鳥獣の生息域が拡大し、ツキノワグマをはじめとする野生鳥獣が市街地等の人の生活圏に出没し、農作物被害等をもたらしています。

この度、町で被害防止を図るため「**不要果樹（カキ・クリなど）の伐採**」の要望調査を実施しますので、自治会又は個人で要望のある場合は、**10月17日（金）**までに下記へご連絡ください。

補助
内容

庭先などの不要果樹の伐採

○対象者：自治会 または 個人

○補助率：3分の2（1本あたり補助上限2万円）

○要 件

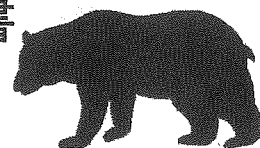
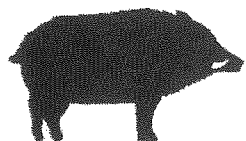
①伐採する果樹が最寄りの住宅から200m以内であること

②伐採する果樹の所有者から同意を得ていること

○提出を要する書類

①伐採前後の写真（同じ場所・角度から撮影）

②経費の支払に係る請求書及び領収書



※ すでに県の補助金を申請している自治会や個人は併用できません。

お問い合わせ先

真室川町農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052

裏面もご覧ください